

東大震研研第137号  
令和4年11月2日

2023年度共同利用・特定共同研究（A）（B）（C）  
課題代表者各位

東京大学地震研究所  
所長 佐竹 健治

平素より地震研究所の共同利用につきまして格別のご配慮とご協力を賜り、誠にありがとうございます。先に登録していただきました課題への参加申請書が集まりましたのでお送りいたします。

今後は、以下のような手順で手続きを進めますので、ご協力方よろしくお願いたします。

#### 記

##### （1）指定様式の作成

各課題代表者は、別添の参加申請書を参考にして、特定共同研究計画調書（下記の URL に様式を掲載）を作成してください。調書は必ず指定の様式を使用してください。作成にあたっては、個々の分担者の要求に拘束される必要はありません。分担課題としてふさわしくない者を計画から外す、不適切な要求を是正する等、必要な措置を講じてください。

○地震研究所共同利用 HP（計画調書のダウンロードができます）

[https://www.eri.u-tokyo.ac.jp/kyodoriyou/application\\_form/#section1](https://www.eri.u-tokyo.ac.jp/kyodoriyou/application_form/#section1)

※計画調書の研究組織欄に記載される研究者の中に、もしも参加申請書を提出していない研究者がいた場合は、共同利用担当宛にご連絡の上、Web 申請システムにて参加申請書および承諾書、研究倫理に関する誓約書を提出していただくよう、ご指導願います。

##### （2）Web 申請

（1）で作成した計画調書は、2022年11月18日（金）までに、Web 申請をお願いいたします。

○Web 申請システム

<https://erikyodo2.conf.it.atlas.jp/login>

締切に遅れますと審査の対象からはずれ、研究代表者のみならず参加申請者にも迷惑がおよびますのでくれぐれもご注意ください。

(3) 審査の方針

提出された研究計画調書は、地震研究所共同利用委員会の審査により採否の決定が行われます。なお、特定共同研究 (A) のうち A-01 のみ、地震・火山噴火予知研究協議会の審査に基づき、地震研究所共同利用委員会が採否を決定します。研究計画の内容が各種共同利用の趣旨に沿っていることが重要です。また、各種の専門分野の研究者からなる委員全員で審査しますので、その点を意識した申請書の作成をお願いします。

(4) 採否の決定

採否の結果は、2023 年 3 月下旬までに各課題代表者に通知されます。研究代表者は、参加申請書提出者へ採否の結果について、連絡をお願いいたします。

(5) 共同研究の実施および経費管理について

採択された特定共同研究の実施については、地震研究所内担当教員と打ち合わせのうえ、進めていただきます。なお、経費は地震研究所担当教員が管理します。

**【連絡先】**： 東京大学地震研究所  
研究支援チーム（共同利用担当）  
〒113-0034 東京都文京区弥生 1-1-1  
電話：03-5841-1769, 5710  
FAX：03-5689-4467  
E-mail：k-kyodoriyo@eri.u-tokyo.ac.jp